

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
<p>三花地区 21世紀 まちづくり 委員会</p>	<p>I.防災に関するもの 1.(新規)花月川(財津地区)【財津町(財津橋)及び堤防護岸法面】 国道212号拡幅に伴う、花月川の河川断面の減により、平成24年九州北部豪雨時の花月川右岸堤防越流被害の増大が懸念。住民の不安は増大。 ①財津橋上流の花月川右岸の嵩上げ。 ②財津橋上・下流、花月川右岸の未整備堤防箇所の早期着手。</p>	<p>ご要望をいただいております箇所につきましては、現地確認を行い、平成31年2月21日と令和元年5月7日に市長と筑後川河川事務所長が面談した際に現状を直接訴えております。また、平成31年4月10日に筑後川河川事務所長へ要望書を提出し、対応をお願いしているところです。 筑後川河川事務所を確認したところ「財津橋付近については、河川整備計画において風呂元井堰の改築が位置付けられておりますが、まずは下流（丸山地区等）からの整備を先行し、その後、順次上流の整備をさせていただきたい」とのことでした。 市といたしましては、筑後川河川事務所に対し問題解決に向けて引き続き働きかけてまいります。</p>	<p>都市整備課</p>	<p>要望済</p>	<p>ご要望箇所については、現地確認を行い、令和4年4月に筑後川河川事務所との意見交換において、市長と所長が面談した際に現状や早期着手についてを直接訴えています。また、平成31年4月10日に筑後川河川事務所長へ要望書を提出し、対応をお願いしているところです。 筑後川河川事務所を確認したところ「財津橋付近については、河川整備計画において風呂元井堰の改築が位置付けられていますが、まずは下流（丸山地区等）からの整備を先行し、その後、順次上流の整備をさせていただきたい」とのことでした。 令和5年度も国との意見交換において、要望する予定としており、引き続き、筑後川河川事務所に対し問題解決に向けて働きかけていきます。</p>
<p>三花地区 21世紀 まちづくり 委員会</p>	<p>2.(新規)花月川(財津地区) 3.(新規)普通河川 秋原川【秋原町(起点付近)】 平成24年豪雨時の被災箇所は復旧工事が完了。しかし復旧箇所の横が未整備のため、下流域の住民は安心して生活できない状況にある。 被災箇所を早急に整備し、住民が安心して生活できるよう強く要望。</p>	<p>国への要望 平成29年度に上流から流れ出た転石の除去を行っていますが、再度堆積していますので除去工事を行います。また、転石を取り除いた後に護岸の状態を確認し、必要な対策を行いたいと考えています。</p>	<p>土木課</p>	<p>対応完了</p>	<p>令和元年度災害で取組みを行い、転石除去及び護岸ブロックの復旧が令和2年6月に完了しています。</p>
<p>三花地区 21世紀 まちづくり 委員会</p>	<p>4.(新規)普通河川 藤山川【藤山町(内藤山地区)】 平成24年・29年の豪雨時において、藤山川が越流し、流域家屋は床上浸水等大きな被害を被る。 流域上流は森林が生い茂っており、豪雨に加えて流木・流石も想定されることから、河川改修等の抜本的な整備を強く要望する。</p>	<p>現地の状況を調査した結果、一部河川断面の狭小な箇所があることが原因で、浸水被害が発生している状況と考えられます。 対策方法について、地元及び関係機関と協議を行い、検討を進めていきたいと考えています。</p>	<p>土木課</p>	<p>対応完了</p>	<p>普通河川藤山川の改修工事は令和4年3月に完了しました。</p>

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	Ⅱ.道路・河川・水路				
	5.(再要望)県河川渡里川の改修	県への要望			
	6.(再要望)国道212号線	県への要望			
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	7.(再要望)国道212号線【五葉苑付近(財津町)】 国道212号拡幅により、道路横断及び国道への出入りを安全に通行出来るか、住民は大きな不安を抱いている。				
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	①昨年の回答では、公安委員会の管轄であり、地域から要望するように言われた。しかし、道路拡幅が原因で住民不安が増大しているもので、道路管理者として、責任を持ち地元対応すること。	国への要望			
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	②市は市民目線で、関係機関と調整し対応すること。(国道用地に協力した土地提供者は特に不満を持っている)	国道212号線の4車線化により、市道から国道への右折時や国道横断時に不安を感じていると思われます。県土木事務所に確認しましたところ、信号機設置の方向で検討していますとの返事をいただいているところでございます。	市民課	要望済	日田警察署に確認したところ、4車線化事業が完了するとともに、押しボタン式信号機を設置するとの回答をいただいています。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	8.(新規)県道・日田山国線	県への要望			
	9.(新規)普通河川 秋原川【秋原川の花月川出口】 秋原川は花月川に流れているが、出口の暗渠が小さく、水が逆流していた。数年前に改良工事に着手したが、その折、暗渠を大きくするよう地元要望したが、聞き入れてもらえなかった。 その結果、豪雨時には、以前と同じように家屋への被害は解消されていない。 豪雨時には、安心して生活することが出来ない状況であり、一日も早く工事に着手してほしい。	現地及び平成29年災害時の状況を写真で確認したところ、花月川が増水した際に秋原川の水が下流へ流れなくなり、滞留して水位が上昇し、家屋への浸水が生じたと思われます。暗渠の断面を大きくする対策を講じても、花月川の水位が上昇すれば、秋原川の水が流れず効果が見込めないことから、浸水被害の解消にはつながらないと考えられます。 そのため、被害を小さくするための対策方法について、地元と協議を行い、検討を進めていきたいと考えています。	土木課	対応完了	普通河川秋原川の改修工事は令和4年3月に完了しました。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	10.(再要望)市道天神上手線【大分自動車道高架下(天神町)】 平成29年度に舗装の整備をする旨の回答を得ていたが、災害復旧等を優先した影響と思うが、今だ未整備。 雨天時には水たまりが出来、特に通学する子供たち(歩行者)は通れない状況にある。	災害復旧を優先し中断していましたが、すぐに現地調査を行い計画的に舗装補修を行います。特に水たまりのひどいところは、応急的な対応をさせていただきます。	土木課	対応完了	令和2年度に舗装補修を行いました。

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	11.(再要望)住吉雨水幹線(風呂元水路)【清水町～財津町(国道212～花月川)】 前回の回答では、下流域の整備が優先されるとの回答であった。 しかし、近年のミニ宅地開発により、急激な増水による河川の氾濫が発生。 年次計画により、計画的に整備してほしい。	住吉雨水幹線（風呂元水路）の整備(改修)につきましては、下流域に位置する渡里川の改修計画があることから整備状況を踏まえ、水路の改修による有効性等も含め、引き続き検討課題といたします。	上下水道局 施設工務課	調査・協議中	住吉雨水幹線（風呂元水路）の整備(改修)については、下流域に位置する渡里川の改修計画があることから、整備の状況を踏まえながら、水路の改修による有効性等も含め、引き続き検討課題とします。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	12.(新規)上手雨水幹線【起点(天神町)】 近年、宅地開発が進み、豪雨時には宅地への冠水被害が発生し、避難を要する。 起点から大分道の側道(市道)間を上手雨水幹線として早期に追加認定し、都市下水路として整備して頂きたい。	上手雨水幹線の延伸につきましては、日田市における雨水計画の中では、当該箇所は計画断面を満たしていることから、新たに水路の整備及び追加認定を行う予定は有りません。 要望区間におきましては、水路に隣接する農地も多く残っており、用水路としての機能が高いと判断しています。 これまで通り、用水路等の関係者での管理をお願いします。 なお、周辺の開発につきましては、今後も状況等の把握に努めてまいります。	上下水道局 施設工務課	対応不可	/
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	13.(再要望)市道日ノ出藤山線【貞清交差点(清水町)】 通勤・通学時において車両の通行量が多く、また幅員が狭く歩道も無いため危険な状況であることから、平成28年に要望し、市より土地所有者の協力が得られれば改良するとの回答を得ていた。 この度、地権者の承諾も得ることが出来たので、早急に道路整備をお願いしたい。	清水町自治会から地権者の同意が得られたとの情報を受け、令和元年度中の用地取得に向けて準備を進めています。 なお、改良工事の実施については次年度以降となる見込みです。	土木課	対応完了	要望の箇所については、令和2年度に用地取得及び歩道整備工事は完了しました。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	14.(新規)市道日ノ出藤山線【天神町～財津町間】 通勤・通学時において車両の通行量が多く、特に通学の小学生は危険な状況である。地域でもスクールガード等による安全対策を講じているが限界がある。 車両への注意喚起の標識・路面表示など創意工夫し、車両の減速に繋がる対策を講じて頂きたい。	要望を受けまして現地確認をしています。今後関係機関と効率的な注意喚起について検討を行ってまいります。	市民課 土木課	対応中	現地確認の後、土木課と協議を行い、車両の減速につながる道路標示の設置を依頼しました。 令和5年度にるんびにいこども園からブルーラインの設置を実施しました。

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	15.(新規)市道日ノ出藤山線【天神町・清水町横断歩道財津町の区画線】 路面に表示の区画線(片側の路側)が消えており、特に夜間では路側が判りにくい。 関係機関と早急に協議し、横断歩道・区画線(白)を復元させ、歩行者・車両等が安全に通行できる対策を早急に講じてほしい。	市道日ノ出藤山線につきましては、要望を受けまして現地を確認しています。主管課に要請を行ったところ、外側線の引き直しの準備を行っているとの回答をいただいています。 国道212号線清水ポプラ交差点前及び大分自動車道下の天神交差点前横断歩道につきましては、白線の引き直しが完了しております。	市民課 土木課	一部対応完了	現地確認の後、土木課と協議を行い、外側線の設置を依頼しました。 【土木課】 区画線の引き直しについては、一部完了しています。引続き他地区との調整を行いながら進めていきます。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	16.(再要望)市道用松住吉線【国道～花月川間(清水町)】 現況幅員は約3mと狭く、日常生活に支障をきたしている。 当該道路は市道基準の幅員4mを満たしておらず、道路管理者の責任において早急に整備を要請するもの。	国道212号に接続する30m程度の区間の拡幅について、令和元年度に用地を取得し、工事に着手、完了を目指しています。用地の協力や地元調整をお願いします。	土木課	一部対応完了	ご要望の箇所については、国道212号の4車線化工事時期に合わせて拡幅工事を予定します。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	17.(新規)市道山ノ口線【山ノ口集落(市ノ瀬町)】 市道の舗装面が亀裂し、路肩側が沈下している。市道下の4軒の家屋では、崩落しないか不安で、安心して生活が出来ない状況にある。 至急、亀裂の原因究明と対策を講じてほしい。	亀裂から雨水が入らないよう、舗装の補修を行っており、経過を観察してまいります。	土木課	一部対応完了	亀裂から雨水が入らないよう、舗装の補修を行っており、経過を観察しているところです。

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
<p>三花地区 21世紀 まちづくり 委員会</p>	<p>Ⅲ.環境に関するもの</p> <p>【継続内容】 18.(継続)山田原台地の畜産施設【天神町～清水町(他 台地周辺地域)】 山田原台地の養豚業者からの悪臭は、県・市の指導により、以前より改善されたと思われる。しかし、風向き・気象条件等により、今なお、悪臭が漂い近隣住民は生活に大きな支障をきたしている。 ①山田原台地周辺地域は、悪臭により快適な生活環境がそこなわれている。県・市はさらなる抜本的な悪臭防止対策を講じる事。 ※換気扇をダクトなど一箇所に集め、脱臭機を通し、放出することが出来ないか。 ②県下でも養豚の悪臭等が問題で、養豚業者の立地を認めない地域がある。日田市も他市を参考に悪臭防止法の規制地域の指定を行い、今後の立地を抑制すること。 ※悪臭の影響を受けている地域は都市計画区域で本来、良好な住環境でなければならない。</p>	<p>①山田原台地の養豚場の悪臭問題につきましては、昨年から、県（家畜保健衛生所・西部振興局・西部保健所）と市で組織する「西部地域畜産環境保全推進指導協議会」で対策を進めており、養豚場の現地確認や臭気測定並びに両事業者に対する臭気低減に向けた取り組みについて依頼等を行ってまいりました。 その中で、以前からある養豚場に対しては、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づく「指導・助言票」を大分県畜産振興課が交付し、今年の2月に玖珠家畜保健衛生所の立ち入り検査で改善が確認されています。また、飼育頭数の調整や糞尿の臭いを低減するとされる配合飼料の使用や消臭剤の散布などの対策を行っています。 新設の養豚場につきましては、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」での問題はありますが、豚舎内の温度が上昇すれば空気を強制排除するようになり、ファンからの臭気の拡散をおさえるため、ファンの前にメッシュシートを設置し、またファンとメッシュシートの上に消臭剤等の散布を行える設備を設けるなどの対策を行っています。 しかしながら、現在も時間帯によっては山田原周辺地域で臭いが感じられ、近隣住民から相談も寄せられていることから、「西部地域畜産環境保全推進指導協議会」で、両事業者に対して、各方面からの要望や苦情などの状況を説明し、現状を理解してもらうことで、引き続き臭気低減に向けた取り組みを要請してまいります。 また、ファン（換気扇）をダクト等で一箇所に集め、脱臭機を通して放出することは出来ないかとのご要望につきましても、事業者にお伝えします。</p>	<p>農業振興課</p>	<p>対応中</p>	<p>令和2年度から3年度において、畜産環境関連の専門機関への調査委託を行い、その中で、臭気低減に向けた具体的な対策として、豚舎等から排出される臭気濃度を低減させるために消臭剤の散布及び豚舎の周囲にネットフェンスを遮へい壁として設置する等の提案を受けました。 この提案に基づき、養豚農家が遮へい壁の設置と消臭剤の対策を行うこととなり、市も、その経費の一部を支援し、令和3年度に環境整備を行ったものです。 令和4年度には、この環境整備対策後の効果を専門機関に委託し検証しました。 対策により豚舎周辺での臭気濃度の減少は確認されたものの、早朝の住宅地での臭気調査では臭気が確認された場所もあり、引き続き対策の必要性が示されました。 令和5年度には、臭気調査を行い、調査結果や臭気苦情の情報を養豚業者に手渡しして、更なる臭気対策の協力を依頼しました。 市では、「西部地域畜産環境保全推進指導協議会」等関係機関と連携して、臭気低減に取り組めます。</p>

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
<p>三花地区 21世紀 まちづくり 委員会</p>		<p>②県下では、九重町が住民運動により、大規模養豚施設を断念させた例があります。また県下で唯一悪臭防止法による規制地域を市全域に拡大・指定した豊後大野市に視察した際に伺った意見では、「臭気が遠方まで拡散するため、原因施設の特定が困難であり、臭気問題解決の対策としては効果は薄かった」というものでした。従いまして、規制地域の拡大につきましては、慎重な対応が必要と考えています。</p> <p>また、「悪臭防止法」につきましては、「事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制を行うこと」を目的としています。また「規制地域の指定」については、その指定した地域に対して規制基準を定めるものであり、ご要望にあるような新たな施設の立地について規制を行うものではありません。この「悪臭防止法」に基づいた指導はできませんが、今後も事業者に対し、関係機関と共に臭気の抑制対策をお願いしていくものでございます。</p>	<p>環境課</p>	<p>対応完了</p>	<p>②悪臭防止法の規制区域を市全域に拡大することについては、県下では今まで豊後大野市のみ行っていました。本年度から宇佐市でも施行されました。当市でも規制区域の変更を検討して参りましたが、他市の状況などから、慎重な対応が必要と考えています。</p> <p>また今現在も山田原地区に臭気問題が存在することについては当然認識しており、今後も、関係機関とともに更なる抑制をお願いしていきます。</p> <p>現在新たな原因施設設置の動きはありませんが、今後も注意深く情報収集を行い、事前に臭気問題が発生しないよう、臭気の抑制対策をお願いします。</p>

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	19.(新規)県河川渡里川の泡問題【天神町～清水町】 渡里川に突如として、泡の塊が現れます。地域住民もこの現象に困惑しています。 泡の発生源の原因究明と対策を関係機関が連携し、早急に取り組んでほしい。住民も月1回の河川清掃に取組み、河川美化に取り組んでいますが、原因が判明しないと河川に近寄れない状況にある。早急に対応して頂きたい。	渡里川での泡の塊については、平成31年4月・令和元年6月の2回の発生を現地を確認しております。どちらのケースも泡が塊となって立ち上がっている状況から、界面活性剤、いわゆる洗剤由来の泡であり、渡里川もしくは接続する排水路へ、直接洗剤を流すか洗浄後の泡を大量に流したものと考えられます。 現地においては、発生源を特定するため上流へ遡り、追跡調査を行いました。いずれも一過性の事案であり、発生源を特定することはできませんでした。 また河川の水質事故につきましては、内容に応じて関係機関との対応に関する連絡網を作成しており、今後同事案が発生した場合も、河川管理者である県土木事務所や保健所と連携を図り、原因の特定に努めてまいります。	環境課	対応完了	渡里川の泡の塊について、令和元年12月に河川の上流域の地域にチラシを配り、泡の塊について情報提供を募りましたが、今現在新たな情報及び苦情はありません。今後も同様の事案が発生した場合、また関係機関と連携を図り、早急に対応したいと考えています。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	IV.その他 20.三花公民館・跡地【藤山町2715-2】 三花公民館は地域の支援と協力を得、昭和59年に落成した。永年、多くの地区民に利活用され社会教育の拠点として、地区の活性化に大きな役割を果たしてきた。この度、国道212号拡幅工事に伴い、令和元年度中に新たな場所に移転。現在の三花公民館は、今年度中に解体予定。地元では、愛着のある用地が、公共の為に有効に活用されることを強く望んでいる。 現在の三花公民館は、本市の北側玄関に位置し、本市を訪れる方を迎えるに最適な場所です。 観光地・日田を紹介する施設として有効に活用することを要望。 (トイレ、駐車スペース、観光案内を要したポケットパークなど)	三花公民館につきましては、国道212号線の拡幅工事に伴い、三和小学校付近への全面移転となりました。三花21世紀まちづくり委員会の皆様には新公民館の移転について全面的なご協力をいただき厚くお礼申し上げます。 三花公民館の跡地利用につきましては、未定となっておりますことから、貴委員会から頂戴いたしましたご要望内容につきましては、今後、検討を行うに際しての貴重なご意見として承りたいと存じます。	社会教育課	対応不可	三花公民館については、三和小学校付近へ全面移転となりました。令和元年6月から建物等の建設工事が開始され、令和元年12月に竣工となり、令和2年1月から、供用開始となっています。 旧三花公民館については、令和2年3月に解体を終えています。今後、跡地に社会教育施設として新たな施設を整備する計画はございません。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	21.高齢者の交通手段【三花地区における公共交通網の整備】 大交北部バスが2時間に1便(6便/日) 日田バスが3便/日 日田駅～済生会9便/日 人口減少・少子高齢化の影響により、公共交通を利用する方も減少すると思われます。一方、高齢者にとっては生活に欠かせない交通手段となりますが、現在のバスの運行数では、利用しにくいものとなっています。つきましては、地域の方々の支援(ボランティア)をいただき、マイクロバスを運行するなど三花地区をモデル地区とした事業の検討をお願いします。	今回の貴委員会の提案に対し、市としましては、事業構築への支援や財政的支援など考えられますが、現時点、制度化したものではありません。 今後、移動手段の確保のため、どのような仕組みが成り立つか運輸局から助言をいただく中で、貴委員会をはじめとします地域の方々と一緒になって考えてまいります。	地域振興課	対応済(団体承諾済)	地域が主体となった運送(許可・登録を要しない運送)について、三花地区21世紀まちづくり委員会の依頼を受け、令和元年8月21日に勉強会を実施しました。地域のニーズや課題などを共通認識するとともに地域の方々による運行の難しさを認識いただいています。

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
小野地区 振興協議会	1.市道下小竹下林線の全線開通及び整備促進 小野地区の生活等の幹線道路は県道宝珠山日田線のみです。そのため、「平成29年7月の九州北部豪雨災害」時に起こったように、災害で当県道が寸断され大鶴方面への迂回路も通行が出来ない場合、孤立状態となります。 そのため、災害時の代替路線として三河町から下林までの市道小竹下林線の全線開通と、舗装整備や離合所の設置をお願いいたします。	令和元年6月に復旧し開通した県道宝珠山日田線は、道路線形の見直しと道路の嵩上げが行われ、対岸の大規模な地すべり対策も実施されていることから、安全性は格段に向上し、災害時においても安全な通行が確保されるものと判断しており、下林から下小竹の約700mの不通区間の整備を行うことは考えていません。 また、下小竹から西河内までの延長約1300mの区間についても、舗装や離合所設置に要する費用が多額となることから、整備は困難であると考えております。 ご理解をお願いいたします。	土木課	対応不可	令和元年6月に復旧し開通した県道宝珠山日田線は、道路線形の見直しと道路の嵩上げが行われ、対岸の大規模な地すべり対策も実施されていることから、安全性は格段に向上し、災害時においても安全な通行が確保されるものと判断しており、下林から下小竹の約700mの不通区間の整備を行うことは考えていません。 また、下小竹から西河内までの延長約1300mの区間についても、舗装や離合所設置に要する費用が多額となることから、整備は困難であると考えています。ご理解をお願いします。
小野地区 振興協議会	2.市道皿山小鹿田線の道路拡張整備 市道皿山小鹿田線につきましては、大鶴振興協議会と平成19年に日田市北部地区県道等整備促進期成会を発足し、検討いたしております。 小野地区は県道宝珠山日田線のみが生活等の幹線道路であり、「平成29年7月の九州北部豪雨災害」での山の崩落災害時のように、当県道が寸断された場合の迂回路として活用できるように、市道皿山小鹿田線の道路拡張をお願いいたします。	市道皿山小鹿田線は、山間部で地形や勾配の条件も厳しく、路線全体の拡張は困難と考えております。幅員が狭く離合可能な区間が少ないことから、離合所等の部分的な改良を行う場所について、地元の皆さんと具体的な協議を進めてまいります。必要となる用地等のご協力をお願いします。	土木課	対応保留	市道皿山小鹿田線の拡張については、離合所設置等の部分的な改良について、地元関係者と協議したいと回答したところです。 このため、令和4年度地元関係者との協議及び具体的な施工箇所の特定のための現場立会を行ったところですが、具体的な箇所の特定には至っていません。 このため、本事業を一時保留し、地元皆様からの具体的な提案があった後に、再度地元関係者と協議していきたいと考えています。

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
小野地区 振興協議会	<p>3.外園治山ダムの整備促進 平成24年・平成28年の九州北部豪雨災害時に松山川の水が土砂とともに増水し、県道宝珠山日田線を越水しました。そのため、唯一の生活等の幹線道路である県道が寸断されたため、迂回路として対岸（外園）の農道を活用しましたが、途中で谷川があるため安全な迂回路とは言えない状況です。そのため、その谷川に砂防ダムを設置することを市から県に要望していただくことをお願いするものです。</p>	<p>治山事業につきましては、毎年、治山事業計画要望箇所として大分県からの照会に対して、現地調査や地域からの要望等を受け、復旧治山および予防治山等の要望を提出しております。 外園地区の谷川につきましても、小野地区振興協議会の要望内容を踏まえ、治山事業を実施する大分県に対し、治山ダム等の整備について要望を行ってまいります。</p>	林業振興課	対応完了	<p>令和元年度についても、小野地区振興協議会の要望内容を踏まえ、外園地区の谷川における治山ダム等の整備について、治山事業を実施する大分県に対し、要望を提出いたしました。 しかし、大分県の判断では、治山事業の要件に合わないことから「県での対応は出来ない」との回答がありました。 このような状況のなかで、要望の現場では、令和元年度に地元が整備した農地保全のための『止水壁』設置に対して、市が支援させていただきました。（農業振興課対応）</p>
三芳地区 振興協議会	<p>【継続内容】 (継続要望) 1.筑後川水系玖珠川左岸不法盛土撤去工事の即時執行要望 一昨年の要望時に「平成28年度に盛土の高さを一部低くしていることを国土交通省筑後川河川事務所が確認している。」と説明がありました。 一見すると目に見える変化は感じられません。地域住民の不安解消への早期解決に向け国土交通省への要望活動の強化をお願いします。</p>	<p>令和元年5月に市長から河川事務所長に対して、「盛土に対する地域住民の不安を早期に解消する」ことに対するさらなる取り組みについて要望を行っております。 国土交通省からは、「盛土形状の監視を行うとともに、不法盛土行為者に対しては、口頭指導による行為是正の指示を行っております。引き続き、行政指導を行ってまいります。」と回答いただきました。 今後も、地域住民の不安解消への早期解決に向け、働きかけを強めていきます。</p>	都市整備課	要望済	<p>令和4年4月に実施した河川事務所との意見交換において、市長から河川事務所長に対して、「盛土に対する地域住民の不安を早期に解消する」ことに対するさらなる取り組みについて要望を行っております。 国土交通省からは、「盛土形状の監視を行うとともに、不法盛土行為者に対しては、口頭指導による行為是正の指示を行っております。引き続き、監視を行うとともに、行政指導による是正を図ってまいります。」と回答いただきました。 令和5年度も国との意見交換において、要望する予定としており、地域住民の不安解消への早期解決に向け、引き続き働きかけていきます。</p>

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	<p>【継続内容】 （継続要望） 2. 玖珠川右岸三芳小淵町市道沿い防水壁の工事早期完了の要望</p> <p>平成28年度に止水性の機能を持つ転落防止柵を一部設置して頂き感謝申し上げます。平成29年度の西日本豪雨では、バックウォーター現象による被害等がマスコミでも報じられました。近年の豪雨の際には想定外が当たり前のよう報道されます。玖珠川大山川の合流地点にあたる当地区住民の不安は未だ解消いたしていません。残余区間の転落防止壁工事の早期着工を強く要望いたします。</p>	<p>国土交通省筑後川河川事務所に確認したところ、平成28年度に止水性の機能を持った転落防止柵を上流側から設置しています。</p> <p>今後も、地域住民の不安を少しでも解消するため、対策推進に必要な予算確保に向けて努力したいとのことでしたので、市といたしましても、引き続き、国土交通省と対策の検討も含め、協議を行います。</p>	都市整備課	要望済	<p>国土交通省筑後川河川事務所に確認したところ、平成28年度に止水性の機能を持った転落防止柵を上流側から設置しています。</p> <p>残りの区間については、令和4年4月に実施した河川事務所との意見交換において、市長から河川事務所長に対して、「未設置区間について防水壁の設置」について要望を行っています。</p> <p>令和5年度国との意見交換において、要望する予定としており、早期解決に向けた要望活動に引き続き取り組んでいきます。</p>
三芳地区 振興協議会	<p>（新規要望） 3. 市道小淵神来線と市道北向古金線の交差する三差路の拡幅及び北向側の道路拡幅工事の要望</p> <p>市道小淵神来線及び市道北向古金線は、刃連町東寺地区住民をはじめ日高町古金町の住民が通勤通学道路として、また生活道路として多くの方が利用しています。最近、通行車両の増加が顕著となっています。さらに、地区外車両の通行も増えています。</p> <p>このような中、この三差路は幅員が狭隘で離合ができない状況です。さらに2方向に面した住宅もあり、見通しも非常に悪いために、出会い頭の事故や事故寸前の状態がいくつも報告されています。</p> <p>特に北向方面20mは狭く、車両の離合が全くできない状況です。その上、カーブで見通しも利かないうえに下り坂のため、スピードの出た自転車通学性や車両通勤者の人身事故がいつ発生してもおかしくない状況が続いています。昨年度、交差点での注意喚起の白線を引いて頂きましたが、抜本的解決には至っていません。早期に道路の拡幅、カーブの緩和工事をお願いします。</p>	<p>ご要望の箇所の三差路及び曲線部にはカーブミラーを設置し、見通しの改善を図っているところですが、まずは、北向側について道路拡幅を検討しますので、必要となる用地等のご協力をお願いします。</p>	土木課	対応中	<p>ご要望の箇所は令和6年度から測量・設計を実施し、令和7年度以降に工事実施の予定です。</p>

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	<p>4.市道日高西有田線の天領橋から有田方面（日高町）300mの道路改良工事の要望</p> <p>市道日高西有田線は広域農道の役割も担い、利用車両も大変多くなっており、特に大型車両の往来も頻繁にあり地域住民を困らせる事態が発生しております。</p> <p>車両そのものの騒音や通過する際の風、特に雨水対策で数か所に設置されたグレーチングの騒音はその振動とともにけたたましい金属音となって住民を苦しめています。また、雨天時にはその排水溝からあふれ出る水も行き場を失っているように見受けられます。雨水処理の対策には、大量の排水を溜める用水池が必要です。上記の騒音と排水のための道路改良工事をお願いします。</p>	<p>横断側溝のグレーチングの騒音や振動については、側溝本体が傷んでいることから、グレーチングと水路本体が一体となりガタツキのリスクを軽減した製品に取替えるとともに、横断側溝との段差を解消するために前後の舗装を補修する対策に取組みます。</p> <p>雨水の排水対策については、天領大橋側からの大量の雨水排水が問題であるため、この排水を減らすよう桃山町側に横断側溝を新設することと、傷んでいる横断側溝の取替を行うとともに、天領大橋上の側溝の清掃等の排水対策に取組みます。あわせて、日高町側の公園付近の側溝の蓋をグレーチングに取替え、清掃することで改善に努めます。</p> <p>車両通過時の騒音等については、速度を抑制するような路面表示等の対策を検討します。</p> <p>これら一連の対策を計画的に行ってまいります。</p>	土木課	一部対応完了	令和元年度に横断側溝の改修との段差を解消するため補修を行いました。再度段差解消に向け改修を検討します。
三芳地区 振興協議会	<p>5.求来里中央線の歩行者の安全を確保するための路肩舗装と歩行者用の青いラインの敷設工事の要望</p> <p>求来里中央線は改修されて十数年が経過しました。その際に「歩道設置」の要望を提出しましたが、「十年後に経過を見て検討する」との回答でした。</p> <p>昨年白線を引き直して頂きました。しかし雨天時に、路肩に雨水がたまり、歩行者は、路肩を歩かず、車両が通過するたびに水がかかる状況です。</p> <p>安全な通行に支障をきたしております。路肩を舗装することにより、雨水の排水もよくなり通学路としても安心に通れるようになります。最近、花月川改修工事の大型トラックも頻繁に往来しています。県道日田戸畑線に引いている青いラインを引くことで安全確保ができ安心して通行できます。以上のような状況から路肩舗装との敷設をお願いいたします。</p>	<p>歩行者の安全確保のため、可能な箇所については路肩部を広げ水たまりの解消も兼ねた舗装を行うとともに、青いラインの設置についても計画的な取組みを検討します。</p>	土木課	一部対応完了	路肩の舗装は令和3年度に完了しました。青いラインについては、令和4年度に一部完了しています。引き続き他地区との調整を図りながら設置します。
大鶴 振興協議会	<p>1.市道の整備について</p> <p>① 鶴河内町鰐（わに）から奥鰐間にガードレールの設置をお願いしたい。</p>	<p>ガードレールを要望される区間の確認など、地元のみならずと協議を行い、設置について検討いたします。</p>	土木課	調査・協議中	危険個所のガードレールの設置については、他地区との調整を図りながら設置について検討します。

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
大鶴 振興協議会	② 林道中村線の一部と林道中村支線の市道編入をお願いします。	<p>市道の認定には、両端が公道につながっていること、幅員が4m以上で舗装や排水施設等が整備されること、また道路敷が市への所有権移転が可能で分筆されていることなどが要件としてあります。</p> <p>ご要望の区間は、大鶴と小野地区のそれぞれの市道をつなぐルートとして、総延長は約2610mで、そのうち大鶴側は林道の中村及び中村支線として延長約2320mで幅員は3.5～4m、小野側は農道として延長約290mで幅員3mとなっており、ほとんどの区間で幅員の要件を満たしておりません。</p> <p>また、ご要望の林道の区間は、山林所有者の林業用道路として、分筆はされず、山林のままであり、特に、市道の認定要件である市への所有権移転は困難な状況であるため、市道への編入は難しいと考えております。ご理解をお願いします。</p>	土木課	対応不可	<p>市道の認定には、両端が公道につながっていること、幅員が4m以上で舗装や排水施設等が整備されること、また道路敷が市への所有権移転が可能で分筆されていることなどが要件としてあります。</p> <p>ご要望の区間は、大鶴と小野地区のそれぞれの市道をつなぐルートとして、総延長は約2610mで、そのうち大鶴側は林道の中村及び中村支線として延長約2320mで幅員は3.5～4m、小野側は農道として延長約290mで幅員3mとなっており、ほとんどの区間で幅員の要件を満たしておりません。</p> <p>また、ご要望の林道の区間は、山林所有者の林業用道路として、分筆はされず、山林のままであり、特に、市道の認定要件である市への所有権移転は困難な状況であるため、市道への編入は難しいと考えています。ご理解をお願いします。</p>
大鶴 振興協議会		<p>林道中村支線は市道編入が難しい状況であることから、災害復旧及び維持補修等については、引き続き市が林道として適切に管理を行ってまいります。</p>	林業振興課	対応不可	
大鶴 振興協議会	③ 市道岩戸中村線の中村集落入口（通称 小野原）にガードレールの設置をお願いします。	<p>集落周辺では災害復旧事業が行われており、大型車を含め工事関係車両の通行が多いことから、工事が完了した後に設置を計画します。</p>	土木課	対応完了	<p>地元協議を行い、橋梁設置箇所への防護柵を令和3年4月に設置しました。</p>
大鶴 振興協議会	④ 市道獵我向原線は、木材運搬等の大型車の通りが多いのですが、幅員が狭く離合できない箇所があるため拡幅をお願いします。	<p>ご要望のとおり幅員が狭く離合が困難な箇所があり、通行に支障を来しているため、拡幅を検討しますが、まずは、要望事項⑤の区間の整備を進めてまいりますので、ご理解をお願いします。</p>	土木課	対応中	<p>市道獵我向原線の整備については、令和3年度測量設計業務が完了し、令和4年度用地測量業務を完了しています。</p> <p>令和5年度においては災害復旧を優先したため工事実施はできませんでしたが、令和6年度は工事実施予定です。</p>

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
大鶴 振興協議会	⑤ 市道下河内日明原線の向原～下河内間は昨年の災害により着工出来ませんでしたので、ぜひ早期着工をお願いします。	県が管理する鶴河内川の災害復旧工事の進捗状況を考慮しながら、改良工事に着手したいと考えております。幅幅のために必要な用地等のご協力をお願いします。	土木課	対応完了	市道下河内日明原線については、令和3年1月に完了しました。
大鶴 振興協議会	⑥ 市道大鶴君迫線の災害復旧工事（H29死亡事故発生）現場のヒューム管（横断）の径を大きくして、排水を良くしてほしい。	災害復旧工事で設置したヒューム管等をすぐに改修することは困難です。他の排水対策を検討します。	土木課	調査・協議中	災害復旧工事で設置したヒューム管等の排水状況を確認しながら、他の排水対策が必要な場合は検討します。
大鶴 振興協議会	⑦ 市道夜明大鶴線の大鶴町中村集落内の住居付近の側溝に設置された横断暗渠が小さいため、大雨の際、水はけができず側溝の水が道路上に溢れ、住宅前にある倉庫に侵入するため、横断暗渠を大きくするなどの改善をお願いします。	横断暗渠の改修については、流末が農業用の排水路を兼ねているため、その管理者から同意を得る必要がありますが、同意を得られていない状況です。このため横断溝の代わりに、側溝から水が溢れないような工法について、地元関係者と引き続き協議を行います。	土木課	対応完了	要望箇所については、令和2年度にアスカブ(L=98m)の対策工事を完了しました。
大鶴 振興協議会	2.河川の整備について ① 白岩公民館下にある滝の中の流木、鉄柱、土砂の撤去をお願いします。	実施中の災害復旧工事の進捗に併せて、撤去を行います。	土木課	対応完了	令和元年に撤去を行いました。
大鶴 振興協議会	3.防火水槽の整備について ① 白岩公民館駐車場に地下埋設型防火水槽を設置してほしい。	現在、希望されている用地に埋設型の防火水槽を設置する為には、必要な面積が確保できないため、前の市道部分まで広げる必要がありますが、市道下に集落排水施設の排水管が敷設されているため、排水管の切り回しが必要になってきます。 その他にも、架空線の移設やクレーン設置場所の造成などの問題があることに加え、市道下への埋設となると、長期間の交通規制が必要になってきます。 これらのことから、別の設置場所も含め、地元自治会と整備に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。	防災・ 危機管理課	調査・協議中	令和4年度に「白岩集落の白岩公民館駐車場または既存防火水槽用地に、地下埋設タイプの防火水槽の設置（二次製品の設置ができない場合は、現場打ちコンクリート）による設置」の要望書が再度提出され、現地確認を行いました。設置方法などの結論が出なかったため、再度の調査・地元協議を行います。

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
中津江振興協議会	1.川辺体育館 昭和45年に建設された、当時の中津江中学校の体育館で、昭和54年の学校の統合により、当初の用途は廃止されている。その後は地域で活用された経緯があるものの、10年近く維持・補修も行われず、床面の痛みも激しく体育館としての利用はできない。 施設は国道に面しており、外壁の劣化と共に裏山の樹木が生い茂り、屋根に覆いかぶさっている状態である。	ご要望の3施設につきましては、公共施設等総合管理計画において、平成30年度に「廃止」することとしていることから、今後、市全体事業との調整を図りながら、早期の取壊しに向けて取り組んでまいりますので、ご理解をお願いします。 また、解体するまでの間につきましては、中津江振興局と連携しながら、施設への出入りを防止するため、バリケード等を設置するなど、安全対策を講じてまいります。	スポーツ振興課	対応中	川辺体育館につきましては、令和6年度中に解体の実施設計を行います。その後、令和7年度に解体を行う予定です。
中津江振興協議会	2.旧中津江振興局（旧中津江公民館含む） 昭和46年3月に落成。平成17年の合併時まで、中津江村役場の庁舎として利用。合併後も、中津江振興局庁舎として利用されていたが、旧中津江小学校の閉校後の利活用として中津江振興局が移転した平成27年8月以降は、閉鎖されたままである。			対応完了	旧中津江振興局及び旧中津江公民館の解体については、令和3年3月に完了しています。
中津江振興協議会	3.旧鯛生小学校（校舎及び体育館、プール） 昭和56年4月、旧中津江村立鯛生小学校として新築された。平成7年、村内3校の統合により中津江小学校が閉校されたことにより閉校となる。体育館は昭和33年、旧鯛生中学校の施設として建築された建物をそのまま利用していた為、築60年を越える。 閉校後、環境教育センターとして福岡YMCAや他の団体での利用もされていたが、施設の老朽化等により15年以上は現状のままである。			財政課	旧鯛生小学校（校舎及び体育館、プール）の解体については、令和5年3月に完了しています。

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
前津江 振興協議会	<p>1. 運転免許証返納者に対する交通手段の確保について</p> <p>近年、全国で高齢者による痛ましい交通事故が多発しています。前津江町におきましても、将来に不安を持ちながら買い物や通院に運転をしている高齢者が多いのが現状です。</p> <p>日田バスも運行していますが、本数も少なく、また自宅からバス停まで遠いため自家用車を利用しなければならないことも多く、生活のためには免許証返納ができない状態です。</p> <p>他市では、免許証を返納した人に優遇措置があると聞いています。</p> <p>日田市におきましても、高齢者が安心して免許証を返納できる対策を講じていただきますよう、お願いいたします。</p>	<p>日田市では、高齢者の交通事故が多発している現状を踏まえ、警察署と協力して運転に不安がある高齢者に免許証の返納について、家族で検討していただけるよう案内しておりますが、ご指摘のように生活のために返納ができない方が多いのが現状だと認識しております。</p> <p>他市では免許返納者に対しまして、タクシーチケットやバスの回数券の交付を行っているところもございますが、1回限りの交付となっており、免許返納後の交通手段の確保ということを考えると、必ずしも有効な手段とは考えておりません。このことから、公共交通網の整備が喫緊の課題ととらえ、自宅付近から最寄りの公共交通機関まで接続する乗合タクシー事業について検討を行っています。</p> <p>また、買い物や通院等でどうしても免許返納はできない方に、少しでも安心して運転していただけますよう、市では新たに65歳以上の免許保有者を対象に急発進防止装置設置の補助金制度を設けましたので、検討していただければと思います。補助金交付申請等につきましては、市民課生活安全係までお問い合わせください。</p>	地域振興課	対応完了	<p>日田市地域公共交通網形成計画に基づく「バス路線の見直し基準」により、前津江地区を運行していた日田バス大野線及び出野線は、令和2年4月末をもって廃止となりましたが、その代替交通手段として、令和2年4月1日から、利用者の自宅から日田バス杖立線及びひたはしり号Aコースに接続する、乗合デマンドタクシー座目木大山線及び星払高瀬線の運行を開始し、現在多くの方に利用いただいています。</p>
			市民課	対応完了	<p>どうしても免許証返納できない高齢者の交通事故防止のために、令和2年9月から安全運転支援機能を有するドライブレコーダーの設置を補助対象に加えた、高齢者の安全運転支援装置設置の補助金を交付しています。</p>
前津江 振興協議会	<p>2. 不法投棄の処理料の予算化について</p> <p>毎年、前津江町の自治会では道路愛護時にゴミ拾いを行っています。</p> <p>ガードレールの外や傾斜地など、地元の住民が力を合わせプラスチック製のゴミをはじめ、多種多様なゴミを収集し地域の美化活動を行っています。</p> <p>先日のゴミ拾い時には小型家電やガラス等の回収を行いました。冷蔵庫等の大型家電は重量があり、人力での回収はできていない状況です。不法投棄は法律で禁止されていますが、依然として山中等には多くのゴミが投棄されています。町内における不法投棄の大型家電等は、景観を大変損ねるものであり、地域住民は大変心を痛めております。</p> <p>つきましては、前津江の美しい環境の維持のために、毎年、振興局にクレーン車による大型家電等の回収費用を予算化していただきますようお願いいたします。</p>	<p>基本的にごみの処分は「そのごみを所有していた者」に責任があります。従って、ごみを不法投棄した者に処理させることとなりますが、多くの場合は投棄者が判明しないため、投棄された場所の土地所有者（管理者）が自らごみを処理しているのが現状です。</p> <p>そのため、市としても、土地の所有者（管理者）には、周囲に柵やロープ等を設置し、第三者が容易に侵入できないようにしたり、市が貸し出している不法投棄防止の看板を設置するなど、適正な管理によって不法投棄を未然に防止する手段を講じるようお願いしています。</p> <p>また、ポイ捨て等防止監視員による巡回パトロールを実施し、不法投棄の未然防止に努めるとともに、公共施設等に不法投棄されたごみの回収を行っています。</p> <p>さらに、広範囲または大量に投棄されているなど周辺環境に影響を与える場合には、環境課の予算における不法投棄撤去委託料や大分県が実施する不法投棄廃棄物の撤去事業を活用し、生活環境の保全に努めているところであり、現時点では振興局への不法投棄撤去費用の予算化までは考えておりません。</p>	環境課	対応済(団体承諾済)	<p>引き続き、ポイ捨て等防止監視員による巡回パトロールを実施し、不法投棄の未然防止に努めるとともに、公共施設等に不法投棄されたごみの回収を行っていきます。</p> <p>また、広範囲、大量に投棄されているなど周辺環境に影響を与える場合には、環境課の予算における不法投棄撤去委託料や大分県が実施する不法投棄廃棄物の撤去事業を活用し、生活環境の保全に努めているところであり、現時点では振興局への不法投棄撤去費用の予算化までは考えていません。</p>

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
東有田地区 振興協議会	1.市道 日向野大石峠線 大石峠トンネル南側部分離合所設置 大石峠の南側部分は、道幅が狭く車の離合ができない状況にある。 道路横の側溝を整備して、上にグレーチングをかけてもらえれば、離合できる幅が確保できると思われる。途中の2か所くらいに設置をお願いしたい。	本路線の北側の拡幅整備を現在行っていますが、側溝に蓋をかけることで離合が可能となる具体的な場所について、現地での立会いをお願いします。現地の状況を確認し、検討します。	土木課	対応完了	市道日向野大石峠の離合所整備については、令和3年6月に完了しました。
東有田地区 振興協議会	2.市道 横畑高花線の整備 坂ノ下から姫椿へ抜ける道に落石や側溝に土砂が堆積しており、その対策をお願いしたい。	ご要望の対策については、定期的なパトロールの際に、適宜清掃等を行うことで安全な通行の確保に努めます。	土木課	対応中	ご要望の対策については、定期的なパトロールの際に、適宜清掃等を行うことで安全な通行の確保に努めます。
東有田地区 振興協議会	3.羽田町ニッカンプーズ付近 側溝の拡張と土砂流入防止対策 豪雨時に側溝の幅が狭いため山水が氾濫し、道路に溢れた水が付近の民家に流れ込むため対策をお願いしたい。	現地を調査したところ、市道や周辺地の浸水は須ノ原農地方面からの雨水の流量が多く、その流末の水路が小さく溢れたことが原因として考えられます。 このため、市道の側溝を大きくすることや土砂の流入を防止する対策等について、地元と協議を行いながら進めていきたいと考えています。	土木課	対応完了	市道日向野中組線の側溝整備及び水路の土砂流入対策については、令和3年6月に完了しました。
東有田地区 振興協議会	4.渇水対策としてボーリング工事 田植えの時期等水が必要な時に水がなくて、水が取れるまで田植えを延期しなければならないなど、農作業に支障をきたすため、水を確保できるようにボーリング工事をお願いしたい。（片峰・高花・松野・坂ノ下の4地区）	1 地区当たりの事業費が200万円以上、受益者数が農業者2名以上であれば国の事業で対応できます。なお、地元分担金として事業費の10%を負担する必要があります。 ・農業基盤整備促進事業 【負担割合】 国55% 県14% 市21% 地元10%	農業振興課	対応完了	R3年現在、事業実施できる地区がないため、今後は、実施可能となった地区について農業振興課へ直接要望することで確認済。

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
天瀬 振興協議会	<p>1. 大集会室を備えたコミュニティ施設 現在の天瀬公民館用地に新設。天ヶ瀬温泉まつりの顔ともいえる素人芝居にも対応できる500人程度が収容できる大集会室を整備することで、地域住民と市内外の方々との交流が図られる。また、インバウンドに対応すべく、施設の表記は英語、ハングル等を併記する。 (平成29年度の要望回答では、「現時点での計画は考えておりません」とのことから、改めまして今回要望するものです。)</p>	<p>ご要望の大集会室を備えたコミュニティ施設整備につきましては、市内の今後の公共施設整備状況等を勘案しながら必要性について検討してまいります。 現在の天瀬公民館大集会室は、今後における新たな社会教育施設としての建設は考えておりませんが、使用できる間は維持補修で対応してまいりたいと考えております。</p>	企画振興部 天瀬振興局	調査・協議中	<p>現在、天瀬地区において、令和2年7月豪雨災害の復旧・復興に向けた取り組みを進めているところです。 引き続き、災害からの復旧・復興を進めながら、施設の利用及び土地利用について、検討していきます。</p>
	<p>2. 露天風呂等温泉入浴施設と多目的スペースを備えたコミュニティ施設 天瀬憩いの家の温泉施設を移設し、内湯と天ヶ瀬温泉の魅力である川沿いの露天風呂を整備。また、休憩や管内の特産物販売にも対応でき得る多目的スペースを備え、入浴客に地場製品の提供を行う。一角には、観光情報発信のためのブースを設け、Wi-Fi設備の整備を行う。 (平成29年度の要望回答では、「施設の存続は考えておりません」とのことから、改めまして今回要望するものです。)</p>	<p>天瀬憩いの家は昭和57年に設置され現在37年が経過しており、老朽化も進んでいることから、日田市公共施設等総合管理計画に基づき廃止することとしていますが、使用できる間は維持補修で対応してまいりたいと考えております。 移設につきましては、コミュニティ施設整備と一体的な要望であることから現時点では考えておりません。</p>	社会教育課	調査・協議中	<p>現在、天瀬地区において、令和2年7月豪雨災害の復旧・復興に向けた取組を進めているところです。 天瀬公民館は、昭和47年建築で築51年が経過しており、旧耐震基準により建てられた施設であり、老朽化が著しいことから、令和7年度にかけて解体を行うよう進めています。 天瀬地域の復興を進めていく中で、地域にとって有益な土地活用になるよう、地域住民や関係団体等のご意見もいただきながら協議・検討を進めていきたいと考えています。 なお、天瀬憩いの家につきましては、これまで通り廃止の考えから変更ありません。</p>
			福祉保健部 長寿福祉課	対応不可	

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
天瀬 振興協議会	1) 市道高塚藪線改良（馬原二自治会内） 市道高塚藪線の高速道路付近から一部道路は、見通しが悪く幅員も狭く未改良のため、車の離合（特に大型車両等）に、大変支障をきたしています。高塚の下側を通っている県道への唯一のう回路であり、緊急車両の通行にも大変重要です。延長約200mの区間の道路改良を要望するものです。（地権者の同意も取付けています。）	現在、天瀬振興局管内では、市道本城線や田代線を含め計7路線の改良工事等に取り組んでおり、多くの道路整備を進めています。 このため、現在事業中の路線の進捗状況を考慮し、事業化に向けて検討します。なお、整備については離合所などの部分的な改良により、離合と見通しを改善し、円滑な通行を確保するよう計画していきます。	土木課	対応中	市道高塚藪線については、令和2年度から事業に着手しており、現在拡幅工事を実施しています。 引き続き地元調整や工事中の通行規制へのご協力をお願いします。
天瀬 振興協議会	2) 市道寅丸支線局部改良（馬原二自治会内） 市道寅丸支線の一部区間の道路が幅員も狭くて車の通行に支障をきたしています。児童の通学路であり、救急車の通行も困難な状況です。この、一部区間の局部改良を要望するものです。	ご要望の箇所は行止りの市道であり、救急車等の通行にあたっては、道路幅員の確保と合わせて、転回場も必要と思われます。 今後、現場での立会など、ご協議をお願いします。	土木課	調査・協議中	ご要望の箇所は行止りの市道であり、救急車等の通行にあたっては、道路幅員の確保と合わせて、転回場も必要と思われます。 今後、現場での立会など、ご協議をお願いします。
天瀬 振興協議会	3) 市道矢瀬尾戸線改良（馬原三自治会内） 市道矢瀬尾戸線沿いのライスセンターから市道馬原1号線との交差点間は、路肩も下がり、幅員が狭く普通車はもとより大型車などが来ると全く離合が出来ない状況です。現在、県が指定している土捨て場も近くにあるため、スクールバス等、車の離合に大変支障をきたしています。この間の全面改良（幅員6m以上）を要望するものです。	ご要望の区間は、比較の見通しが良いことから、全線拡幅ではなく離合所などの部分的な改良を検討します。	土木課	調査・協議中	ご要望の区間は、比較の見通しが良いことから、全線拡幅ではなく離合所などの部分的な改良を考えています。 このため、地元自治会におかれましては改良箇所の特定や用地地権者との調整等ご協力をお願いします。
天瀬 振興協議会	4) 市道大部牧原線改良（五馬地区自治会） 五馬から市道亀石女子畑2号線・県道岩戸五馬日田線を経由して国道210号線と国道212号線に取り付く市道大部牧原線は、通勤・買い物等の重要な路線です。しかし幅員が狭く、普通車の離合はもとより、大型車との離合が困難で通行に支障をきたしています。県道岩戸五馬日田線から国道212号線までの道路改良を要望するものです。	ご要望のとおり、日常生活はもとより経済活動や観光面においても利用が多く、大型車両等との離合が困難な状況もあり、通行に支障をきたしていることは認識しています。 この整備には家屋の移転など多額の費用を要することから、同様に国の交付金を活用し整備を行っている市内の他の箇所の進捗状況を考慮し、今後検討してまいります。	土木課	対応中	市道大部牧原線については、令和5年度の6月に概略設計の内容を大部町の代表者の方々に説明を行ったところです。 引き続き、令和6年度から実施設計に着手し、関係者等と協議を進めていきます。

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
天瀬 振興協議会	<p>5) 市道古井ノ久保線新設（女子畑自治会内） 市道古井ノ久保線と県道岩戸五馬日田線の交差点が、五馬方面へ取付き、日田方面から侵入する際は大回りする必要があり対向車線にはみ出すため、大変危険で事故の発生が予測されます。対向車線にはみ出さないよう日田方面への取付道の新設を要望するものです。</p>	<p>ご要望の箇所は、県道の見通しが良いことや他に接続する市道中線からの進入も可能であることから、取付道の新設は考えておりません。ご理解をお願いします。</p>	土木課	対応不可	<p>ご要望の箇所は、県道の見通しが良いことや他に接続する市道中線からの進入も可能であることから、取付道の新設は考えていません。ご理解をお願いします。</p>
天瀬 振興協議会	<p>6) 市道亀石女子畑1・2号線他（旧広域農道）の、国道への格上げ 市道亀石女子畑1・2号線（旧広域農道）は、日田市西有田から、大山町、天瀬町を經由し熊本県小国町とを結ぶ2車線の路線で広域に渡っています。県内外からの観光車両や一般車両の通行量も非常に多く、物資の流通、観光にとっても重要な路線となっています。また、平成28年の熊本地震の際には、国道212号線のう回路として重要な役割を果たしました。災害発生時のダブルネットワーク路線としての役目も担っていることから、国道への格上げを要望するものです。</p>	<p>本路線は、農産物輸送の利便性向上のため大分県が整備し、現在は市道として管理しているところで、市民生活だけでなく、熊本・阿蘇方面につながり広域的な道路ネットワークとして、経済や観光など幅広く利用されているものと考えています。 一方で、同様に熊本・阿蘇方面につながる道路として、大分県では国道212号(響峠バイパス)、県道天瀬阿蘇線、県道栃野西大山線、国道387号等があり、維持管理はもとよりバイパスの整備等も鋭意進められているところです。今後、これらの整備状況を踏まえたうえで、次の道路整備に向けた検討が必要な時期が来ると考えています。引き続き、道路整備の目的と効果、その活用について県と連携し、道路ネットワークの構築について協議してまいります。</p>	土木課	調査・協議中	<p>本路線は、農産物輸送の利便性向上のため大分県が整備し、現在は市道として管理しているところで、市民生活だけでなく、熊本・阿蘇方面につながり広域的な道路ネットワークとして、経済や観光など幅広く利用されているものと考えています。 一方で、同様に熊本・阿蘇方面につながる道路として、大分県では国道212号(響峠バイパス)、県道天瀬阿蘇線、県道栃野西大山線、国道387号等があり、維持管理はもとよりバイパスの整備等も鋭意進められているところです。今後、これらの整備状況を踏まえたうえで、次の道路整備に向けた検討が必要な時期が来ると考えています。引き続き、道路整備の目的と効果、その活用について県と連携し、道路ネットワークの構築について協議してまいります。</p>
天瀬 振興協議会	<p>要望事項：1) から5) 共通</p>	<p>なお、市道の整備に関しましては、要望事項1) で申し上げたとおり取組中の路線があることや、市内各地域からも多くの要望が寄せられているため、今回ご要望の箇所について、地域内での優先順位の調整をお願いします。</p>	土木課	調査・協議中	<p>市道の整備に関しては、要望事項1) で申し上げたとおり取組み中の路線があることや、市内各地域からも多くの要望が寄せられているため、今回ご要望の箇所について、地域内での優先順位の調整をお願いします。</p>

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	<p>1.避難所の見直しについて 五和地区では災害時の指定避難所として、「石井小学校」「五和公民館」「平野球場」が指定されており、指定避難所から遠い小山町、緑町一丁目、緑町二丁目には、自主避難所として、「小山町公民館」及び「堂尾地区公民館」を確認しておりますが、自主避難所から指定避難所への移動が困難な住民も多いことから、自主避難所であっても、備品や飲料水・食糧などの備蓄品などの拡充をお願いいたします。 また、現在、石井小学校には電気温水器のシャワー設備がありますが、職員室横に一基しかないので、避難所としても使用できるシャワー施設設置につきましてもお願いいたします。</p>	<p>避難が必要な際には、五和公民館等の指定避難所に物資や飲料水・食糧等の供給拠点を設置しますので、自主避難所等に避難した際に必要な場合には、そちらまで受け取りをお願いします。 また、孤立等の対策として、日頃から自主防災組織において、備品や飲料水・食糧等の準備をお願いしたいと考えており、購入にあたりましては、市の助成制度（5割以内、上限3万円）の活用をお願いいたします。 なお、避難生活が長期化する場合には、空調設備等機能の充実した施設への移動をお願いするとともに、避難生活中の入浴につきましては、市内の旅館等の入浴施設を利用させていただきよう考えております。</p>	防災・ 危機管理課	対応不可	
五和 振興協議会	<p>2.市道小畑線舗装及び離合退避所設置工事について 市道小畑線の石井町一丁目から小山町へ向かう区間については、平野球場を使用する高校生のバスや木材運搬の大型トラックの通行により、舗装部分の傷みが激しく、また、道路幅が狭いため、通行車両の離合困難、歩行者の安全確保などに苦慮している状況ですので、早期の全面改修をお願いいたします。 また、市道小畑線の寺内地区との境までの水路に側溝蓋がなく、歩行者や児童の通学時の安全面を考慮し、側溝蓋の設置をお願いいたします。 市道小畑線の「小畑橋-小畑停留所間のカーブ部分」及び「小畑公民館前のカーブ部分」の拡幅については、地権者の協力を得られているため、早急な全面改修をお願いいたします。</p>	<p>舗装の改修については、傷みが激しい場所から順次進めてまいります。 今年度は、県道朝田日田線との合流部から北へ約130mを補修したところです。 離合所等の設置については、地権者のご協力を頂いている小畑公民館前（約60m）の区間について、用地等の調整を終えて工事発注の準備を行っているところです。同様の小畑橋から小畑停留所（約20m）の間についても、小畑公民館前の工事とあわせて整備を予定しております。 また、寺内地区の境までの水路蓋の設置については、先に述べました箇所が完了した後の整備として、県道朝田日田線の改良事業の進捗状況を考慮しながら、特に幅員の狭い箇所について検討してまいります。</p>	土木課	対応中	<p>舗装改修については、これまでも傷みの激しい箇所から順次対応していますが、他地区からも同様の要望が多いため、損傷の程度を考慮しながら補修を進めたいと考えています。 また、寺内地区の水路蓋の設置については、今後も人家に隣接した幅員の狭い区間を優先的に設置したいと考えています。</p>

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	3.市道原高木線（原地区）の側溝整備と道路拡幅について 原地区の市道原高木線については、車道に沿って深い側溝があり、道路部分が狭く、普段の通学時の安全性に問題があるとともに、豪雨・増水時には、側溝に落ち、流される危険性もあるので、早急な側溝整備をお願いいたします。 あわせて、原公民館側の側溝についても整備をお願いいたします。	市道原高木線については、現在、測量設計中であり、令和2年度からの工事を予定しています。 また、原公民館側の市道原日向線の側溝の整備については、ご要望の範囲を確認させていただき、地区内の他事業の進捗状況等を踏まえ、検討したいと考えています。	土木課	対応保留	市道原高木線の側溝整備については、令和2年度から工事に着手する予定でしたが、工事期間中の通行規制について十分な協力が得られませんでしたので、自治会と協議した結果、事業を保留している状況です。 今後、自治会による地元調整等が整った場合は、工事着手に向け検討したいと考えていますので、引き続き、ご協力をお願いします。 また、原公民館側の市道原日向線の側溝整備については、市道原高木線の進捗状況等を踏まえ検討したいと考えています。
五和 振興協議会	4.宮田川（石井町一丁目）の整備について 宮田川については、平成24年の豪雨災害で大きな被害を受けたところですが、以前より宮田川は、大雨のたびに増水し、家屋、宅地や田畑が浸水し、被害を受けておりました。平成28年度に一部改修していただきましたが、毎年の梅雨時期等、沿川住民は、不安な日々を過ごしておりますので、宮田川の全体的な整備をお願いいたします。	宮田川については、浸水被害の改善対策として、平成28年度に一部区間の改修と堆積土砂の撤去を実施したところです。 引き続き、梅雨時期等の出水状況を見ながら、必要な対策を講じていきたいと考えています。	土木課	対応中	宮田川については、浸水被害の改善対策として、平成28年度に一部改修と堆積土砂の撤去を実施したところです。 令和6年度から一部区間の測量設計を実施し、工事に向けた協議を進めます。
五和 振興協議会	5.市道石井中線の道路拡張整備について 市道中線は、石井町二丁目と石井町三丁目の境界にあり、住宅が密集している中、幅員が2メートル未満しかなく、火災や地震発生時などの救急事案時には、緊急車両が通行・進入できない状態にあります。近年、豪雨や台風による災害が頻発しており、地元住民にとりましては、防災の観点からも喫緊の改善事項でございます。 これらの対策として、五和保育園入口から国道210号間に、防災対策道路の整備をお願いいたします。特に、五和保育園入口から関係地区中央部までの拡幅につきましては、住民の安心・安全な生活環境を実現できるよう、格段のご配慮をお願いいたします。	市道石井中線の整備については、用地の関係から進展できない状況が続いています。 引き続き工事着手に向けて用地の確保に取り組みますので、これまでと同様に、地元調整等のご協力をお願いします。	土木課	対応保留	市道石井中線の整備については、令和2年度まで関係者へ用地提供についての打診を行ってまいりましたが、前向きな回答を頂けないため、自治会と協議し事業を一時保留としている状況です。 今後、自治会による地元調整等が整った場合は、再度検討したいと考えていますので、工事着手の折には、地元皆様のご協力をお願いします。

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	<p>6.市道古々路線の整備について</p> <p>市道古々路線は、平成二十四年度の洪水により路肩が崩落し、仮復旧的な対応はされておりますが、本市道は、防火用水の取水管理に必要なだけでなく、林業関係者の利用もありますことから、通行の安全を図るため、早期の管理及び整備をお願いいたします。</p>	<p>市道古々路線は、平成24年に被災した箇所の災害復旧は終わっており、現在は、道路パトロールによる維持管理を行っているところです。</p> <p>なお、路肩の一部損傷等の補修については、状況を確認し随時対応してまいります。</p>	土木課	一部対応完了	<p>市道古々路線については、道路パトロールによる維持管理を行っており、令和3年7月には路肩コンクリート及びブロック積の補修を実施しています。</p> <p>引続き道路パトロールによる維持管理に努めていきます。</p>
五和 振興協議会	<p>7.市道小塩高木線の整備について</p> <p>市道小塩高木線は、緑町二丁目で行き止まりになっており、市道としては小山町まで通行できません。災害などのため、県道朝日田線が通行できなくなり、小山町が孤立状態となった場合、市道小塩高木線が整備できていれば、小山町一緑町二丁目間の通行ができ、避難・救援等の対応も可能となりますので、市道小塩高木線の整備をお願いいたします。</p>	<p>ご要望の市道小塩高木線の緑町二丁目から小山町に通じる不通区間の延長は約2Kmと長く、また急峻な地形条件でもあり、道路整備には多額の費用を要すことから、この不通区間の整備は考えていません。</p> <p>ご要望の主旨は理解していますが、ご理解をお願いします。</p>	土木課	対応不可	<p>ご要望の市道小塩高木線の緑町二丁目から小山町に通じる不通区間の延長は約2Kmと長く、また急峻な地形条件でもあり、道路整備には多額の費用を要すことから、この不通区間の整備は考えていません。</p> <p>ご要望の主旨は理解していますが、ご理解をお願いします。</p>
五和 振興協議会	<p>8.筑後川遊歩道橋（護願寺隧道付近から中の島）の新規整備について</p> <p>石井町一丁目の護願寺隧道側の岸から、中ノ島の老人福祉センター横のグラウンド付近へ、歩行者専用の橋を設置することで、石井の河川敷グランドゴルフ場から中ノ島への回遊性が高まり、石井地区と庄手地区双方の活性化を図ることが見込めるため、筑後川遊歩道橋の新規建設をお願いいたします。</p>	<p>ご要望の遊歩道橋の新設については、筑後川（三隈川）をまたぎ、延長は約150mの長大な橋となり、多額の建設費用を要すことや河川占用条件も厳しいことが想定されることから、橋の新設は考えていません。</p> <p>ご理解をお願いします。</p>	土木課	対応不可	<p>ご要望の遊歩道橋の新設については、筑後川（三隈川）をまたぎ、延長は約150mの長大な橋となり、多額の建設費用を要すことや河川占用条件も厳しいことが想定されることから、橋の新設は考えていません。ご理解をお願いします。</p>

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	<p>【継続内容】 9.筏場眼鏡橋の保存について 筏場目鏡橋は、文化三年（1806年）に架けられたものであり、県内で現存する最も古い石造りアーチ橋です。当時の代官羽倉権九郎にあてた工事請負証文が残っていると言われ、また、キリシタンの踏み絵石と推定される長方形額面型の石が発見されたことから、キリシタン橋とも呼ばれているなど、県の有形文化財として指定され、周囲の景観と調和して美しい姿を残していました。 このように、歴史的に由緒ある筏場目鏡橋ですが、平成24年の水害のため、現在は橋脚の底部しか残っておらず、見るも無残な姿になっています。この橋を災害前に見せていた美しい姿に再現していただくようお願いいたします。</p>	<p>筏場目鏡橋につきましては、建設省（現、国土交通省）を所有者、日田土木事務所を管理者として、昭和61年に大分県指定文化財として指定されました。県文化課に確認したところ水害で橋の大部分が流失した現在においても文化財としての価値づけは、要となる輪石部分が残存していることから、留保されているとのことです。 大分県指定文化財の管理については、大分県文化財保護条例第6条第1項に定める通り、所有者が行うこととなっておりますことから、昨年度に受けた要望をもとに、現在、国土交通省と大分県文化課との間で、筏場目鏡橋の所有権に関する協議が行われております。 今後の対応につきましては、国及び県の協議結果を踏まえて検討してまいりたいと考えておりますが、ご要望にございます橋の復元につきましては、これまで県と協議を行う中で、河川断面を阻害する恐れがあり、大雨で再び流出する可能性が大きいことから困難と判断しております。</p>	文化財保護課	対応不可	<p>大分県指定有形文化財「筏場目鏡橋」については、令和2年7月豪雨により流失し、文化財の指定解除となったことから、市では文化財としての再現はできません。 石橋の石材については、大分県が河床から引き上げた後、市教委が管理しており、活用について自治会と協議を行っています。</p>
五和 振興協議会	<p>【継続内容】 10.五和地区古墳群（ガランドヤ古墳、穴観音古墳等）の整備について 石井地区にはガランドヤ古墳、穴観音古墳など、市を代表する文化財が多くあります。ガランドヤ古墳につきましては整備を進めていただいておりますが、他の文化施設については寄り付きが悪く、見学等の利用も難しい状況にあり、風雨等による被害も見受けられますので、経年劣化・損傷の著しい施設の早急な保存対策を行うとともに、貴重な古墳群の総括的な整備をお願いいたします。</p>	<p>五和地区には、国指定史跡である「ガランドヤ古墳」や「穴観音古墳」をはじめとして、数々の貴重な古墳が広範囲に存在しております。 現在、ガランドヤ古墳につきましては、古墳公園に向けた整備を進めており、また、穴観音古墳につきましては、独立行政法人国立文化財機構の奈良文化財研究所により環境調査が行われているところでございます。 ご要望の五和地区の古墳群の整備につきましては、まずは、ガランドヤ古墳公園の完成を第一に進め、穴観音古墳を含む他の古墳群の整備につきましては、市の全体計画の中で、整備の在り方について検討してまいりたいと考えております。</p>	文化財保護課	一部対応完了	<p>五和地区の古墳群のうち、「ガランドヤ古墳」については、史跡公園としての供用を開始しており、公開活用に努めるとともに、2号墳は整備手法について調査を継続しています。 また、国史跡「穴観音古墳」については、保存管理に必要な基礎データを得るために環境調査を継続して実施している中で、保存環境は維持できていると考えています。 今後の未指定古墳を含めた整備については、現在、策定を進めています「日田市文化財保存活用地域計画」において、五和地区の古墳群を含めた文化財全般の総括的な活用について検討していきたいと考えています。</p>

令和元年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	<p>【継続内容】 11.石井河川敷グランドゴルフ場周辺の整備について 石井一丁目の河川敷グランドゴルフ場は、グラウンドゴルフ競技のみならず、こども会・体育協会行事や小学校マラソン大会を行うなど、地域のスポーツ健康広場として、年間を通し多くの方に利用いただいております。当グラウンド横には、男女各一基の循環式トイレを設置していただいておりますが、参加者数の多い大会や冬季開催の大会などの場合にトイレが不足するため、トイレの増改築または移転新設をお願い致します。 また、当グラウンド周辺の除草作業実施につきましても、引き続き、お願いいたします。</p>	<p>石井地区社会体育広場は、市が国土交通省から河川占用許可を得て、年間を通してグラウンドゴルフや各種イベントで利用していただいているものです。ご要望のようにトイレが不足する実状を考慮して、令和3年度予算にて新たに簡易トイレを2基設置することを検討します。ただし、設置後の日常的な維持管理（くみ取り、ペーパー補充、清掃等）にかかる経費については地元でご負担いただきますようお願いいたします。 また、広場周辺の河川敷につきましては管理者である国土交通省に確認いたしましたところ、年2回の草刈を実施し、河川環境の保全に努めているとのことでした。</p>	スポーツ 振興課	対応完了	令和3年度に簡易トイレを2基設置しました。
五和 振興協議会	<p>12.長者原団地内の防火水槽設置について 石井町二丁目の長者原団地には約八十世帯が生活しており、消火栓が八箇所あるものの、水道配管の口径が小さく、一つの消火栓を使った場合、他の消火栓が使えない状態です。 火災の際の延焼を防ぎ、住民の生命財産を守るため、長者原団地内に防火水槽の設置を要望いたします。</p>	<p>長者原団地内の防火水槽の設置につきましては、令和3年度に長者原公園内に埋設型の耐震性貯水槽（容量：40m³）を設置するよう計画いたしております。</p>	防災・ 危機管理課	対応完了	令和3年度中に長者原公園に埋設型耐震性貯水槽を設置しました。